

衛生センター使用(変更)許可証

第 1 0 5 号
令和2年4月1日

一般財団法人水沢環境公社
理事長 菅原 今朝男 様

奥州金ヶ崎行政事務組合
管理者 小 沢 昌 記



令和2年3月2日付で申請のあった胆江地区衛生センターの使用を下記のとおり(変更)許可します。

1 事業所名	住所 奥州市水沢工業団地四丁目42			
	名称 一般財団法人水沢環境公社 電話 0197-23-2951			
2 搬入責任者	氏名 公共業務課 高橋 茂			
3 業種	一般廃棄物収集運搬業 産業廃棄物収集運搬業 浄化槽保守点検業 浄化槽清掃業			
4 ごみ等の種類	1 ごみ(主たる内容物:) 2 し尿 3 し尿浄化槽汚泥			
5 搬入回数	回/月 回/週 65回/日			
6 使用期間	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで			
7 使用車両	車種	登録番号	最大積載量	車両重量
	別紙のとおり			
8 許可条件等	奥州金ヶ崎行政事務組合一般廃棄物処理施設設置条例及び施行規則を遵守すること。 条例及び施行規則に違反した場合、搬入許可の取り消し、衛生センターからの退去を行なうことがあります。 【使用許可証の掲示】 ごみの搬入の際は、本許可証を申請した使用車両に掲示してください。			

衛生センター使用(変更)許可証

第 1 6 号
令和2年4月1日

一般財団法人水沢環境公社
理事長 菅原 今朝男 様

奥州金ヶ崎行政事務組合
管理者 小 沢 昌 記



令和2年3月2日付で申請のあった胆江地区衛生センターの使用を下記のとおり(変更)許可します。

1 事業所名	住所 奥州市水沢工業団地四丁目42			
	名称 一般財団法人水沢環境公社 電話 0197-23-2951			
2 搬入責任者	氏名 公共業務課 高橋 茂			
3 業種	一般廃棄物収集運搬業 産業廃棄物収集運搬業 浄化槽保守点検業 浄化槽清掃業			
4 ごみ等の種類	① ごみ(主たる内容物:紙類、生ごみ) 2 し尿 3 し尿浄化槽汚泥			
5 搬入回数	回/月 回/週 40回/日			
6 使用期間	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで			
7 使用車両	車種	登録番号	最大積載量	車両重量
	別紙のとおり			
8 許可条件等	奥州金ヶ崎行政事務組合一般廃棄物処理施設設置条例及び施行規則を遵守すること。 条例及び施行規則に違反した場合、搬入許可の取り消し、衛生センターからの退去を行なうことがあります。 【ごみ焼却施設基幹的設備改良工事について】 基幹的設備改良工事の実施により、令和2年9月に10日間程度、焼却炉の休炉期間が生じる予定です。 ごみの搬入については、可能な限り「休炉期間中」を避けるようお願いいたします。(搬入の制限を行う場合もあります。) 【ごみの分別徹底について】 可燃ごみの中に不燃物(鉄板、ビン、缶等)が混入している事例が発生しています。ごみの分別の徹底をお願いします。 【使用許可証の掲示】 ごみの搬入の際は、本許可証を申請した使用車両に掲示してください。			